

名西

青色だより

新年の御挨拶



名古屋西税務署

署長 小野 晴彦

第201号

令和8年1月20日

発行 名古屋西青色申告会
広報部 部長 福島 保
名古屋市西区花の木1-10-13
電話 052(522)5216

事務局よりお知らせ

◎1月28日(水)は、定例理事会及び研修会の為、指導は、お休みさせていただきます。

◎無料決算指導期間は
1月30日(金)から
2月10日(火)です。

◎確定申告書の作成指導は、
2月12日(木)から3月16日(月)まで行います。

◎確定申告書の提出は、
・電子申告をご依頼の場合
2月12日(木)から
2月25日(水)まで
・書面提出の場合
2月16日(月)から
3月16日(月)まで
受付させていただきます。

◎山田地区確定申告書
一斉提出日
2月19日(木)

☆消費税申告書の提出期限は
3月31日(火)です。

明けましておめでとうございます。
令和8年の年頭に当たり、

名古屋西青色申告会の皆様に
謹んで新年の御挨拶を申し上げ
ます。

名古屋西青色申告会の皆様
には、記帳指導、各種研修会
等の開催、青色申告の普及や
税を考える週間での広報活動
など、税務行政につきまして
深い御理解と多大な御協力を
賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく令和7年
分の所得税・消費税の確定
申告の時期を迎えます。本
年の確定申告につきましては
も、スマホ・パソコンによ
る自宅等からのe-Tax
申告をより一層推進するこ
ととしております。

また、65万円の青色申告
特別控除の適用を受けるた
めには、e-Tax申告又
は優良な電子帳簿の保存が
要件になっており、会計ソ
フトを利用した記帳への関

心が高まっています。

私も、「納税者の利便
性の向上」、「事業者のデジ
タル化促進」などを柱に、税
務を起点とした社会全体のD
Xを推進していくこととして
おり、そのためにも、青色申
告会の皆様のお力添えが必要
不可欠であります。今後とも
名古屋西青色申告会の皆様と
連携を図り、信頼・協調関係
を深めていきたいと考えてお
りますので、より一層の御協
力を賜りますようお願い申し
上げます。

また、本年も確定申告会場
内に、青色申告制度の普及の
ほか、会計ソフトを利用した
記帳の勧奨等を目的として、
「青色・記帳説明コーナー」
を開設いたします。

事業者の皆様が少しでも記

帳や帳簿の保存等に不安
を覚えることがないよう
「青色・記帳説明コー
ナー」を多くの方に御利
用いただき、署といたし
ましても積極的に案内を
してまいりますので、名
古屋西青色申告会の皆様
におかれましては、引き
続き、お力添えを賜りま
すよう重ねてお願い申し
上げます。

結びに当たりまし
て、名古屋西青色申告会
のますますの御発展と会
員の皆様方の御健勝並び
に事業の御繁栄を心より
祈念いたしまして、新年
の御挨拶とさせていただきます。

最新情報はホームページで！！

ホームページに当会の最新情報を随時掲載しています。

ぜひご確認ください。

URL: <http://www.meiseiao.com>
(左記のQRコードからもご覧いただけます)



会員専用ページのユーザー名とパスワードは、隔月配布の機関誌「BLUE RETURN」の3ページ
欄外に記載されている青色申告会のポータルサイトのユーザー名とパスワードと同じです。

新年を迎えて

名古屋西青色申告会
会長 牛田 芳隆

新年明けましておめでとうございます。令和8年の年頭にあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は青色申告会の会務につきましてご理解とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

さて、昨今の日本国内ではエネルギーや食料価格の高騰、円安などによる物価上昇の継続、野生動物による被害など様々な問題を抱える一方、世界情勢では、米国トランプ政権による関税措置等に伴う各国の様々な対応や、継続するウクライナやガザ地区の問題等、政治・経済ともに、極めて混沌とした状況にあり先行きの不透明感が強まっています。

そのような中、令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始

まり、インボイス制度導入に伴う小規模事業者の経済的ダメージを緩和するため「2割特例」や「80%控除」などの負担軽減措置が講じられました。当初の予定では経過措置の特例は本年9月までの期限付き適用でしたが、令和8年度税制改正大綱では、それぞれの経過措置の見直しがされています。このような変化に対応すべく青色申告会として、税務署や税理士会のご協力のもと、研修会や広報活動を積極的に推進してまいります。

また、青色申告特別控除65万円の適用はe-Taxによる電子申告又は電子帳簿保存法に対応したソフトで電子帳簿保存を行う必要があります。令和7年1月から、税務署への文書提出の場合、収受印の押印が無くなりましたので、e-Taxを利用して書

類の提出や閲覧をすることをお勧めします。

これから益々、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の活用がより求められます。会員様にはマイナンバーカードを取得され、電子帳簿ソフトの認証（J-I-M-A認証制度）を受けた会員専用会計ソフト「ブルーリターンA」によるe-Tax電子申告をされますよう推奨させていただきます。その為にも、青色申告会を大いに利用していただき「ブルー

迎春

名古屋国税局
課税第一部長 竹内 啓

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

名古屋西青色申告会及び会員の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と

リターンA」をより活用していただけるよう、事務局内のIT環境整備を進めてまいります。

会員の皆様の税の知識を高め、税のIT環境対応から、青色申告特別控除65万円の適用を受けていただけるよう目指してまいります。会員の皆様方のご健勝とご多幸並びに事業の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、青色申告会におかれましては、会員の皆様への税務知識の普及及び記帳指導、各種広報活動、確定申告会場における青色・記帳説明コ

ナーでの青色申告の勧奨や記帳・帳簿等の保存制度の説明などに多大なる御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本年が、名古屋西青色申告会及び会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことをお祈り申し上げます。

近年、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化やデジタル化の進展等により、これまで以上に急速に変化しております。

国税庁では、政府が掲げる社会全体のデジタル化に向けて、青色申告会をはじめとする関係民間団体や関係省庁等とも連携し、「事業者のデジタル化の促進」として事業者の取引から会計・税務までの一貫したデジタル化の普及に努めており、クラウド会計ソフトやデジタルインボイスの活用を積極的に案内してまいります。

また、電子帳簿等保存制度は、経理のデジタル化を通じて生産性の向上に資するほか、税務手続の電子化を進める上で、その基盤を成す重要な制度であり、会計ソフトを利用した記帳へ

の関心が高まっております。
事業者の皆様に対しまして、今まで以上に会計ソフトを利用した記帳やe・Tax申告の推進に努めるためにも、青色申告会をはじめとする記帳指導機関への加入の御案内を積極的に行ってまいりたいと考えております。

新たな年を迎え、間もなく所得税・消費税の確定申告の時期となります。所得税の申告につきましては、会員の皆様に青色申告特別控除の特典を最大限享受していただけまよう、記帳及び決算指導など、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

特に、消費税の確定申告については、インボイス制度が開始され2年が経過したところですが、制度の円滑な導入に向けて設けられた2割特例等の経過措置について、令和

8年9月末を境に取り扱いが変更となるものもあることから、事業者の皆様が制度の内容を十分に理解して自ら適正な申告・納税を行うことができるよう、引き続き事業者の皆様へ寄り添った対応を行うこととしております。

今後、青色申告会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き税務行政の良き理解者として、円滑な税務行政の推進と申告納税制度の発展に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、名古屋西青色申告会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

名古屋西青色申告会及び会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

間もなく令和7年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えますが、名古屋西青色申告会におかれましては、確定申告に向けて、記帳指導や決算指導など適正申告に向けた取組を行っていただき、深く感謝申し上げます。

本年の確定申告においても、納税者利便の向上の観点から、スマホ申告をはじめとした自宅等からのe・Tax申告をより一層推進してまいります。

青色申告会の皆様におかれましては、オンライン利用率の向上に向け、本人送信及び代理送信によるe・Tax申告を御利用いただき、確定申告書のみならず青色申告決算書やイメージデータによる提出が可能な添付書類につきましても電子データで御提出いただきますようお願い申し上げます。また、事業者の皆様が利便性の向上の観点から、キャッシュレス納付につきましても積極的に御利用い

ただくよう重ねてお願い申し上げます。

消費税の確定申告については、インボイス制度導入から2年が経過したところですが、制度の円滑な導入に向けて設けられた2割特例等の経過措置については、令和8年9月末を境に変更となるものもあり、事業者の皆様が自ら適正な申告・納税を行えるよう引き続き事業者の皆様へ寄り添った対応を行うこととしております。

また、電子帳簿等保存制度は、経理のデジタル化を通じた生産性の向上に資するほか、税務手続きの電子化を進める上で、その基盤を成す重要な制度であり、会計ソフトを利用した記帳への関心が高まっております。

そのような中で、確定申告会場におきましては、事業者の皆様が記帳の重要性及び帳簿の記帳・保存制度並びに青色申告制度を正しく理解していただくために、青色・記帳説明コーナーを設置し、多くの方に利用していただけるよう積極的な案内をするよう指示してまいります。

名古屋西青色申告会の皆

様におかれましては、青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進に向けて、引き続き、同コーナーの運営に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、会員の皆様への記帳及び決算指導におきましても、会員の皆様へ寄り添った上で、e・Taxによる申告の推進、インボイス制度の定着、電子帳簿保存法への対応等にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

これまで以上に名古屋西青色申告会の皆様と連携・協調を図り、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き税務行政の良き理解者として、円滑な税務行政の推進と申告納税制度の発展に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、名古屋西青色申告会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、確定申告に当たっての御挨拶とさせていただきます。



名古屋国税局
個人課税課長

大野 正寿

確定申告に当たって



会員特別研修会

「知っておきたい
税金・給付金等のはなし！」講演



小野晴彦署長

11月25日(火)午後2時より西区生涯学習センター2階視聴覚室において会員特別研修会が開催されました。名古屋西税務署からは、小野署長、栄波副所長、伊藤統括国税調査官にご出席をいただきました。

犬飼副会長が司会を務め、福島副会長の開会のこゝろから研修会は始まりました。会歌演奏の後、牛田会長が挨拶を行いました。

講演の部では、名古屋西税務署小野晴彦署長より「知っておきたい税金・給付金等のはなし！」と題し講演をいただきました。

身近なふるさと納税をした時に受ける寄付金控除の仕組みから始まり、ふるさと納税の返礼品も課税対象で一時所得となるけれども控除もあるので多額でなければ課税される心配はないようです。次に、相続税に関して、法定相続人、法定相続分及び遺留分の説明から相続税の計算に至るまで丁寧な解説をしていただきました。続けて贈与税の説明では、暦年課税と相続時精算課税の2つがあること、相続税対策として考えられるメリット、デメリットも併せて紹介していただきました。具体的な

伊藤貴久美
統括国税調査官

例をあげてお話いただき、注意事項も多く慎重に考える必要があるけれど、相続が発生する前に長期的に考え家族間で話し合えるのが対策の第一歩と思われるかもしれません。うまく制度を活用すれば、遺産をめぐっての争いも回避できそうです。IT導入補助金については、少額でも対象となるので市町村や県に問い合わせるなどのお話でした。盛り沢山の難解な内容を噛み砕いて講演いただきました。

研修の部は、個人課税第一部門伊藤貴久美統括国税調査官より「スマホ申告」について、ご自身のスマホ画面を投影して手順を追って説明していただきました。実際に源泉徴収票をスマホで読み取って税額計算するまでを体感出来たことで、スマホ申告へのハードルが下がったのではないのでしょうか。税務署が注力しているシステムを少しでも知ってほしいと、熱量を感じた研修でした。

福島副会長より閉会のこゝろがあり、会員特別研修会は終了しました。

日帰り研修旅行 掛川花鳥園の旅

10月15日(水)、厚生部・女性部共催で日帰り研修旅行が開催されました。

猛暑の名残もあり、曇天ながら半袖の参加者もいました。車中では、牛田会長の挨拶の後、長谷川事務局長による研修「相続税の税務調査」のお話がありました。内容は、相続税の申告者数の統計から実際の税務調査で誤った申告として修正申告に至る割合が調査対象の8割を超えることなど



ど、一般には報道されない実情が見えました。調査となれば亡くなった方の生涯の財産形成や家族の所得状況をも聞き取られ、過去の債権の償還や預金履歴も遡って調査されるなど多額の資金を移動させたら必ず使途を追求されると覚悟すべしと教えられました。

バスは磐田インターで降り、渚の交流館の津波避難タワーに向かいました。館長さんが直接施設の説明をしてくださり、昨今の災害から備蓄品の必要日数も3日から7日に延びていると知識を更新できました。住宅街に移動し、寿司処「凜喜桜変」で、天麩羅、握り寿司などの御膳をいただきました。

食後は、掛川花鳥園で鳥の餌やりやバードショーを楽しみ、自然の色や形の豊かさに感心しきりでした。

帰途の新東名高速ではテールランプの列に、日本経済の脈動を感じ、最後に武藤女性部長が感謝の挨拶で締めくくられました。

令和七年度納税表彰式

令和7年11月19日(水)、KKRホテル名古屋において、名古屋西税務署・名古屋西税務推進協議会による令和七年度納税表彰式が執り行われました。

正しい申告と納税につきまして長年に渡り貢献をされた方々に対して名古屋西税務署長から表彰状が一人ひとりに手渡され会場からは盛大な拍手が送られました。

栄えある受賞者のうち当会関係者は次の皆様です。

名古屋西税務署長表彰

水野 雅文

名古屋西税務推進

協議会長表彰

武藤 敏美

(敬称略)



パソコン記帳体験会を開催 税を考える週間 「税の広場」

税を考える週間の行事「税の広場」が、今年も名古屋西税務連絡協議会主催のもと、ヨシジヤ名古屋店で11月9日(日)に開催されました。

当会では、例年同様に会計ソフト「ブルーリターンA」による記帳体験会及び、来店された方へ青色申告会のクリアファイルを配布しました。



《青年部》

広報車で街頭広報活動

11月12日(水)、広報車による街頭広報活動を行いました。この活動は、「税を考える週間」の一環として青年部が毎年この時期に行っているものです。

名古屋西税務署から小野署長をはじめ多数のご出席をいただき、事務所前出発式を行った後、牛田会長、犬飼副会長が広報車に乗り込み、皆様に見送られ、名古屋西青色申告会の事務所前から出発しました。

街頭広報活動は、青色申告を勧め、青色申告会への入会勧奨を行っています。青色申告会の横断幕を自動車の車体に取り付け、青色申告を勧めるアナウンスをしながら西区内を走行しました。

当日は、予定のコースを無事に走り終え街頭広報活動は終了しました。



女性部親睦会を開催



令和7年12月5日(金)、女性部親睦会を開催しました。親睦会恒例のランチタイム名曲コンサートで、一年の締めくくりです。今回は12名の女性部員やそのご家族の方などにご参加いただきました。中区栄の宗次ホールにて「四季をめぐる日本の歌そしてアルハンブラの思い出」と題して、クラシックギターが奏でる日本の愛唱歌と、ラテンの哀愁のメロディーを、ゆつたりと鑑賞しました。

コンサート終了後、名古屋東急ホテルに移動し、モンマルトルにてセミビュッフェランチを楽しみました。近況報告や次回の親睦会のプランなど話し合い、あつという間に時間が経過してしまいました。女性部の活動にご興味のある方はお気軽に事務局までお問い合わせください。今後ともご要望により各種イベントを開催し、親交を深めてゆく予定です。

青年部 部員募集

青年部・女性部では、部員を募集しています。

交流会、お茶会、昼食会など、様々な行事で活動し、個人事業に係る部員同士の親睦を深めています。

皆様も参加しませんか？

※お問い合わせは事務局までお願いします。

消費税・青色申告特別控除、e-Taxにも対応

青色申告会会員専用のパソコン用会計ソフト

対応OS Windows 11

会員斡旋価格 33,000円 (税込)

(3年分の保守料13,200円を含む)

保守契約は毎年の税制改正に対応したソフトをお届けするためのものです。

ブルーター

労働保険事務組合

労働者(従業員・パートタイマー・アルバイト等)を雇っている場合には、労働保険の加入義務が発生します。

(専従者はこれにあたりません)

まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さまは、名古屋西青色申告会へご相談ください。

【問い合わせ先】

労働保険事務組合 名古屋西青色申告会

TEL:052-522-5216 FAX:052-522-5229

労働保険事務組合制度とは…

国によって認可されている制度で、事業主様に代わって複雑な労働保険事務手続きを事務組合がお手続きします

青色だより 広告募集!

新規店舗オープンなどの
広告掲載しませんか?

年3回(6月・10月・1月)
発行の青色だよりの広告を、
会員様限定で募集します。

価格は三千元、
発行部数は千部超え!

詳細については、
事務局までお尋ねください。

会員増強運動実施中!



既存会員様にお知り合いやご家族、お友達をご紹介をいただき、ご紹介者様がご入会されました際には、3,000円分の商品券を差しあげます。